

平成 25 年度第 2 回熊本市中央区まちづくり懇話会 議事録（要旨）

【日 時】：平成 25 年 8 月 2 日（金） 15：00～16：15

【場 所】：現代美術館 アートロフト

【出席委員】：16 名出席

荒木委員、今坂委員、岩崎委員、緒方委員、古賀委員、佐竹委員、杉光委員、谷口委員、徳山委員、主海委員、鳥崎委員、新田委員、水野委員、三好委員、毛利委員、吉田委員

【議事要旨】

1. 開会

2. 議事

（1）中央区まちづくり事業アイデア提案の選定について

古賀会長よりまちづくり事業アイデア提案の要件について説明

続いて事務局より提出された 13 の事業アイデア提案について説明

会長 これから質問を受け、その後意向調査として、いいと思う事業アイデアについて委員一人 3 事業まで選択し投票を行っていただく。ただ下位になったからといって却下ではない。

また提案番号 1 番の市庁舎の建替えについては、提案要件の（4）を満たしていないのが明白なので、協議の対象から今回ははずすこととする。3 番と 7 番は内容次第では要件を満たさない可能性があるが、今回まではそのまま残しておくこととする。

質問

徳山委員 事業アイデアの 4 番と 5 番は現在区の事業として取り組んでいる校区かるたの内容と重複するところがあるとのことだが、これについてはどういう取り扱いになるのか。

会長 これについては、部分的な活動としてかるたと重なるところがあるが、4 番については中央区の魅力を探していき他の校区に広げていく活動であり、5 番については子どもたちを中心に校区の魅力を発見するというので、後ほど実施する意向調査の項目としては別個に考えていただくこととする。

佐竹委員 2 番のアートのまちづくりで、河原町一体でアート活動をする人に補助金等とあるが、これは提案事業の要件（8）にある営利目的及び個人や団体のみが利益を受けるものではないことには該当しないのか。

事務局 2番のアートのまちづくりについては、河原町の活動を他の校区に広げていけたらという趣旨の提案であり、河原町は民間ベースで独自のまちづくりをされており、まず河原町の意向を確認する必要がある。またご質問の補助金についても、この事業提案制度の趣旨からすると厳しいものがあるので、これから内容について精査し、検討する必要がある。

会長 この2番アートのまちづくりについても、提案者の意向を再度確認し、今後検討する形で残すという方向で適切に対応していきたい。

緒方委員 予算について、提案募集の段階では提示していなかったが、提案された12の事業に伴う予算についてはどのように考えているのか。

事務局 予算については、本日の協議により、作業部会を設置していただく事業やその他の事業について、10月末に予定の第3回懇話会において具体的な事業案が示されたあと、検討していきたいと考えている。

会長 今日実施する意向調査の中で、重点項目の事業についてなるべく予算を配分し、それ以外の事業についても適切であれば全体の予算の枠内でメリハリをつけ検討していきたい。いずれにしても、この懇話会の中で皆さんと一緒に検討していきたい。

今坂委員 提案の4番中央区探検、5番子どもたちのお宝探し、10番井手はコラボができるのではないかと。特に井手については中央区の街中にどうしてこんな川があるのか大人も知らないし、このような歴史のあるものを大人と子どもと一緒に取り組めば面白い事業になるのではないかと。

会長 基本的に一緒にできる提案はそのような方向でいきたいと思うが、提案者に了承を得る必要があるの確認したうえで進めたい。2つや3つの事業がジョイントすることによってより効果が得られるものは、作業部会等を通じて検討していきたいと考えている。

新田委員 やはり、似たような提案は一緒に行ったほうがいいと思う。

会長 提案者の意向を確認したうえで、作業部会等で検討していく。

会長 これから、意向調査ということで一人3つまで自分がいいと思う事業番号を書いて投票していただく。順位を決めるものではなく、下位の方になったからといって却下することではない。順位が下のものを上のものとジョイントさせるなど様々なやり方もある。

16名の委員において意向調査としての投票を実施。

投票の結果の報告 会長

2番4票、3番なし、4番8票、5番5票、6番7票、7番1票、8番5票、9番4票、
10番4票、11番4票、12番6票、13番なし

これを参考にしながら進めていきたい。

(2) 作業部会設置について

会長 12の項目が挙がっているがこれらについて、作業部会の設置についての適否を諮っていきたいと思う。作業部会を設置するものと、作業部会を設置せずに提案者と事務局とで事業案を作成するやり方がある。作業部会を設置する場合は、作業部会を随時開催し課題の整理や事業案の作成を行う。作業部会の部会長はまちづくり懇話会会長が選任するということになっており、部会員は会長と部会長が選任することになっている。作業部会の部会長には懇話会の委員の中から選ばせていただくが、全体としては事務局のほうで作業を進めていくので、作業部会長は世話人というところでご協力をお願いしたい。

それでは2番のアートのまちづくりから順次作業部会の設置の有無について協議していき
たい。

2番のアートのまちづくりについては、提案者と事務局とで協議を進めていくということで、
作業部会は設置しない。

3番の清掃ボランティア券の発行については、単独校区であれば提案の要件を満たさないこ
とから事務局のほうで提案者に確認し、単独校区であれば事業として取り上げないというこ
とで、事務局で進めていく。

4番の中央区探検隊プロジェクト、5番の子どもたちの校区お宝探しについては合わせたと
ころで作業部会を設置したいと思う。作業部会長に毛利委員と水野委員をお願いする。

6番の防災キャラバンの開催については提案者と事務局で詰めてもらいたい。

7番の「命のバトン事業」の継続については提案要件の6の同一校区での開催の問題もある
ので、事務局で確認し、他の校区へも拡大するのであれば事務局のほうで事業案の作成を進め
ていくこととする。

8番の水前寺界隈のまつり開催については、いろんな内容を含んでいるので作業部会を設置
したいと思う。部会長には杉光委員と新田委員をお願いしたいと思う。

9番の「ぶれジョブ」事業については、基本的にパンフレット作成という事業となるので、
作業部会は設置せず、提案者と事務局で進めていただきたい。

10番の井手を生かしたまちづくりは、提案者と事務局で話し合いを行い、様々な展開があ
ると思われるので、協議する過程の中で作業部会を設置するかどうかを決めさせていただき
たい。設置する場合は杉光委員にご協力いただきたい。

11番のシルバー活性プロジェクト事業は、作業部会を設置したいと思う。非常に広範囲に

なるので地域福祉の分野で鳥崎委員と提案関係者の水野委員に部会長をお願いしたい。

12番の校区の町内割入電子地図の作成と活用は、事務局のほうで進めさせていただきたい。電子地図の作成ということで、必要に応じてIT分野の佐竹委員にご協力いただきたい。

13番の地域で謡曲体験教室については、少し具体的な計画が見えづらいので事務局と提案者で協議してもらいたい。

(以上のとおり、作業部会の設置等について一件ごとに協議し、各委員からの承諾をいただいた。)

以上で作業部会に係る協議を終了するが、内容についてもう一度事務局から確認をお願いする。

事務局 作業部会を設置した番号は4番、5番中央区探検隊プロジェクトと子どもたちの校区お宝探しの2本を1つの作業部会とし、部会長に毛利委員と水野委員、次に8番の水前寺界隈のまつりの開催に作業部会を設置し、部会長に杉光委員と新田委員、次に11番のシルバー活性プロジェクトに作業部会を設置し、部会長に鳥崎委員と水野委員ということになった。確認だが、4番5番で一つ、8番で一つ、11番で一つ、合計3つの作業部会を設置することとなった。

会長 次の懇話会が10月末ということで、次の懇話会までに進めておくべきこと等について、事務局から説明をお願いする。

事務局 今後のスケジュールについて説明する。本日3つの作業部会が設置されたが、これから随時会合等を開いていただき、来年度事業に向けた事業案を策定していただく。作業部会が設置されなかった事業アイデアについては事務局と提案者で検討し同じく事業案を策定する。10月末に予定している次回の懇話会においてそれぞれの事業案について、協議していただく予定である。